

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第1期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 人・夢・技術グループ株式会社

【英訳名】 People, Dreams & Technologies Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永治 泰司

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号

【電話番号】 03(3639)3317(代表)

【事務連絡者氏名】 管理統括センター経理部ゼネラル・マネージャー 鈴木 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号

【電話番号】 03(3639)3317(代表)

【事務連絡者氏名】 管理統括センター経理部ゼネラル・マネージャー 鈴木 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期 第1四半期 連結累計期間
会計期間		自2021年10月1日 至2021年12月31日
売上高	(百万円)	7,383
経常利益	(百万円)	481
親会社株主に帰属する 四半期純利益	(百万円)	274
四半期包括利益	(百万円)	291
純資産額	(百万円)	18,244
総資産額	(百万円)	31,753
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	30.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)	-
自己資本比率	(%)	57.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は、2021年10月1日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしておりません。

2 【事業の内容】

当社は、2021年10月1日付で単独株式移転により、株式会社長大(以下「長大」という。)の完全親会社として設立し、建設コンサルタント事業や情報システム関連事業等を営むグループ会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務を事業内容とする純粋持株会社であります。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と連結子会社8社、非連結子会社7社並びに関連会社8社により構成されており、コンサルタント事業、サービスプロバイダ事業及びプロダクツ事業を主要事業としております。

事業内容と連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

区分	主要業務	主要な会社
コンサルタント事業	橋梁・特殊構造物等に関わる調査・計画・設計・施工管理、各種構造解析・実験、CM業務、土木構造物・施設に関わるデザイン、道路・総合交通計画・道路整備計画・路線計画・都市・地域計画に関わる調査・計画・設計・運用管理、各種公共施設のデータ管理等情報サービス全般、IT Sに関わる調査・計画・設計・運用管理、港湾、河川防災に関わる調査・計画・設計・運用管理、情報処理に関わるコンサルティング・システム化計画・設計・ソフトウェア開発・コンテンツ開発・運営・配信サービス、P F Iに関わる事業化調査・アドバイザリー、環境に関わる調査・計画・設計・運用管理、建築に関わるコンサルティング・計画・設計、土質・地質調査、基礎構造および施工法に関する研究・開発、地盤災害に関する防災工事ならびに土木工事の設計施工、鉄道に関わる調査・分析・企画・計画・設計・施工監理、再生可能エネルギーに関する調査・計画・設計・施工監理・E P C・マネジメント・資金調達コンサルティング・O & Mコンサルティング・アセットマネジメント	(株)長大 基礎地盤コンサルタンツ(株) (株)長大テック (株)エフェクト KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd. KISO-JIBAN (MALAYSIA) SDN.BHD. CHODAI KOREA CO., LTD.
サービスプロバイダ事業	道路運営、公共施設の運営、PPP、デマンド交通システム、健康サポート	(株)長大 順風路(株)
プロダクツ事業	エコ商品販売、レンタル、情報システムの販売・ASP	(株)長大

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、その内容については、当社グループと従前の長大の連結グループの範囲に実質的な変更がないため、長大が、2021年12月23日提出の第54期有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」と同様の内容としており、当第1四半期連結累計期間において重要な変更はございません。

(1) 官公庁への依存

当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高のうち、本邦の官公庁（国及び地方公共団体）に対する割合は国土交通省28.7%、その他官公庁36.0%、合計で64.7%を占めております。このため、公共事業投資額縮減や、受注単価の下落等が継続した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ただし、公共事業投資額については、近年約7兆円の水準で安定的に推移しているほか、15兆円程度の予算規模を目処とした「防災・減災、国土強靱化の5か年加速化対策」が閣議決定されており、今後においても堅調に推移すると見込んでおります。

他方、当社グループにおきましては、当該リスクへの対応策として、「持続成長プラン2019」（2019年10月～2022年9月）において民間市場の開拓、海外事業の拡大を方針として事業展開を行っており、国内公共事業に限らない多様な市場からの収益力の強化に取り組んでおります。

(2) 法的規制

当社グループは独占禁止法、下請法、建築基準法、建設業法等、様々な法規制の適用を受けており、仮にこれらの法に抵触するような行為が発生した場合、社会的信用を失墜し、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

長大におきましては、当該リスクへの対応策として、これらの国内外の法的・制度的リスクを管理するために、法の要請に止まらず、内部統制システムを整備し、担当部門である内部統制室は、取締役会と、経営会議、四半期ごとに開催される執行会議に陪席し、情報収集を行い、内部監査を行っています。特に官公庁からの受注に多くを依存している長大では独占禁止法遵守を強化するため、独占禁止法遵守マニュアルを策定し、談合行為が発生しない管理体制を整えております。また、下請法の遵守のため適正な発注プロセスの管理に注力しています。

さらに、従業員に対しては、新入社員研修、キャリア採用研修、階層別研修、拠点別研修等においてコンプライアンス教育を実施、啓蒙活動を行っております。

(3) 成果品に関する契約不適合責任

当社グループの成果品のミスが原因で重大な不具合が生じるなど契約不適合責任が発生した場合や指名停止措置などの行政処分を受けるような事態が生じた場合には、業績に影響する可能性があります。

長大におきましては、当該リスクへの対応策として、品質保証システムISO9001を導入し、マネジメントシステムに基づく業務レビューを行っております。また、各事業本部においては、行政経験者による理事レビューを実施いたしました。さらに、内部監査の一環として、国内においては全国の14拠点・94部門、海外においては6ヶ国10拠点を対象に行った実地監査を行いチェックすることで、徹底した成果品の品質確保及び向上に力を注いでおります。また、万一、成果品に契約不適合が発生した場合に備えて損害賠償責任保険に加入しております。

(4) 為替変動に関するリスク

当社グループは、海外マーケットへの積極的な進出に伴い、外貨建取引が経常的に発生しております。今後、為替相場の変動によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましては、現段階では日本円建の契約が多いため影響は限定的と考えておりますが、今後海外業務の増加によりリスクが増加する場合には、為替予約によるヘッジ等の対応を検討してまいります。

他方、当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結売上高に占める海外比率は7.3%（5.4億円）に留まります。また、かかる海外売上高のうち、外貨建の契約額は一部であるため、現段階で為替変動に関するリスクが当社グループの業績に与える影響は極めて限定的であると判断しております。

(5) 業績の季節的変動

当社グループの売上高は、主要顧客である中央省庁及び地方自治体への納期が年度末に集中することから、第2および第4四半期連結会計期間に偏重しております。これに伴い、当社グループの利益も第2および第4四半期連結会計期間に偏重する傾向があります。

当社グループにおきましては、当該リスクへの対応策として、「持続成長プラン2019」（2019年10月～2022年9月）において民間市場の開拓、海外事業の拡大を方針として事業展開を行うとともに、発注者である官公庁に協力を仰ぐ等、業績の平準化に向けた対応を行っております。

(6) 災害による事業活動への影響

自然災害等が発生した場合、その規模によっては事業活動が低下あるいは制約される等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

長大におきましては、当該リスクへの対応策として、万一の自然災害等に備えて本社災害対策センター（茨城県つくば市）への機能移転による事業継続体制の構築、BCP（事業継続計画）を策定するなど防災管理体制を強化しております。また、長大においては8つの支社、5つの支店、28にのぼる事務所と営業所というように、全国に広く拠点を有しており、災害時にも他の拠点で業務遂行を補完し、事業の継続性を確保できる体制を構築しております。

(7) 海外での事業活動

当社グループが海外事業を行う国や拠点事業所を置く国で、経済情勢の変化や、国際紛争・テロ行為等が発生した場合は、事業の停止・中止や事業所の閉鎖・廃止など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましては、当該リスクへの対応策として、外務省ホームページ等からの情報収集、経営会議等において月次での情報収集・共有を行い、現地駐在員への情報提供を行うことにより、社員の安全維持と事業継続を行えるよう努めております。新型コロナウイルス感染症への対策においては、適切な情報収集と共有から、迅速な初動対応につなげて、事業の継続性と社員の安全確保を両立いたしました。

(8) 情報セキュリティ

コンピュータウイルスや悪意ある第三者の不正侵入等による情報システムの停止等の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

長大におきましては、「情報セキュリティ管理規程」に基づくセキュリティ管理を行っており、当該リスクへの対応策として、ウイルス対策やハッキング対策等のセキュリティ強化を図っております。また、全社掲示板を通じた情報共有のほか、情報セキュリティ研修の実施や模擬ウイルスメールの配信等を行い、セキュリティ意識の向上に努めております。

さらに、ウイルスメールの受信状況等について、全社IT計画検討委員会でモニタリングするとともに、適宜、経営会議及び取締役会議へ報告を行い、ウイルス対策の強化や社員への周知徹底等の対応を実施しております。

(9) 業務提携・企業買収等のリスク

当社グループは、今後他社との業務提携及び企業買収等を行う可能性があります。何らかの理由により提携・買収が想定した効果を生まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループにおきましては、当該リスクへの対応策として、業務提携及び企業買収等の実行判断に際しては、取締役会、経営会議等において効果及びリスクについての評価を行い、意思決定を行っております。

また、企業買収等の場合、買収が完了した後も、「関係会社管理規程」に基づき四半期ごとに取締役会で報告を行い、モニタリングを徹底して状況の変化に応じて迅速な経営判断を行うことのできる体制を構築しています。今後も、経営会議や取締役会等を通じたリスクの評価や管理を行うことでリスクの最小化に努めてまいります。

(10) 新規事業の取組みに伴うリスク

当社グループでは経営基盤の安定化を目指して、事業エリア・分野・顧客の拡大を推進しておりますが、新領域事業が既存事業のような安定した収益を創造するまでには一定の時間を要することが予想されます。また、新たな事業への投資に対する回収の遅れが発生、海外事業の場合には当地の政情や為替差損など様々なリスクが存在しており、これらのリスクが表面化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

長大におきましては、当該リスクへの対応策として、「事業評価会議規程」に基づき、経営会議の諮問を受けて、構成メンバーに取締役や行政経験者である理事も名を連ねる事業評価会議を開催して、新規事業の実施可否について評価を行い、これに基づき、取締役会で最終的な機関決定を行っております。さらに、新規事業が開始した後も、所管部門は四半期ごとに進捗状況を経営会議へ報告することになっており、状況・環境変化への迅速な対応を可能とする体制を構築しています。

上記のプロセスに基づき、適切に事業の進捗確認を行うことでリスクの最小化に努めております。

(11) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループ従業員、協業者への感染等による事業の中断及び遅延等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、特に海外での感染再拡大によるロックダウン等の影響が発生した場合には、業務の中断による業務完了の遅延が発生する可能性があります。

当社グループにおきましては、当該リスクへの対応策として、テレワーク、短時間勤務、サテライトオフィスの活用等の感染対策を推進し感染拡大の防止、社員の安全確保及び事業活動の継続に努めております。

現段階の業績への影響におきましては、国内における公共事業を中心とする基幹事業では軽微です。一方、海外事業においては、案件受注の遅延、業務完了の遅延による繰越等の影響が発生している状況であります。また、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等は不確実性が高い事象であります。感染の最新の状況を踏まえ、取締役会、経営会議等における意思決定、業績予想等の策定を行っております。

引き続き、上記の取組みを継続・推進することで、事業活動や収益性の維持を図ってまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、2021年10月1日付で単独株式移転により長大の完全親会社として設立されました。当四半期報告書は設立第1期として最初に提出するものであるため、前連結会計年度及び前年同四半期連結累計期間との対比は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の大流行が続いており、世界規模の経済への影響が継続しております。我が国経済においても同様に、ワクチンの接種が進み一部持ち直しの動きがあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による貿易、人的交流、インバウンド需要や国内サービス消費の激減、また国内企業の設備投資控えなど、深刻な影響が発生いたしました。

建設コンサルタント業界では自然災害リスクに備え、国土強靱化の推進や社会資本老朽化に対する適切な維持管理、長寿命化、更新への危急的な対応が求められております。また、急速に高度化する情報通信技術（以下「ICT」という。）による社会インフラ分野での事業構造の進化、AIや自動運転技術に裏打ちされるモビリティサービスの高度化、急速に進む少子高齢化への備えや実効性のある地域創生への対応、さらには、現在大きな変革期にある国内エネルギーの需要、供給政策への対応など、これまでにないスピードで発展する社会への貢献、コミットが求められております。これらは、いずれも我が国の発展に向けた根幹部分であり、その実現のために建設コンサルタントが果たすべき役割は、ますます大きくなっております。

このような状況の中、公共事業投資額については、近年約7兆円の水準で安定的に推移しているほか、2020年12月に15兆円程度の予算規模を目処とした「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定されております。今後の国内設備投資や海外インフラ設備投資の落ち込みによる影響など不透明な材料はあるものの、現在のところ国内公共事業を取り巻く環境はおおむね堅調に推移しております。

当社グループは、長大の長期経営計画である「長期経営ビジョン2030」（2019年10月～2031年9月）と、その第一ステージとしての中期経営計画である「持続成長プラン2019」（2019年10月～2022年9月）を共に踏襲しております。当期は中期経営計画の基本方針である基幹事業の強化と新たな成長の基盤づくりを積極的に推進しております。

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の業績といたしましては、受注高は、防災・減災に向けた国土強靱化への備えや、インフラの維持管理、長寿命化、またICTの活用による建設産業全体の効率化、活性化の環境下にて、81億95百万円となりました。

売上高は73億83百万円となりました。当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があります。従いまして当第1四半期連結累計期間の売上高73億83百万円は、通期予想売上高357億円に対して20.7%の達成度になります。売上原価は51億88百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、17億73百万円となりました。なお、売上高が第2四半期以降に偏る傾向があることに對し、販売費及び一般管理費は年間を通じ大きく偏る特徴はございません。

以上の結果、営業利益は4億21百万円、経常利益は4億81百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億74百万円となりました。

セグメントごとの概況は次のとおりであります。

〔コンサルタント事業〕

構造事業については、長大が主に手掛けており、主軸である橋梁設計の他、維持管理や老朽化対策、耐震補強業務等を実施してまいりました。大学との共同研究による橋梁点検ロボットの特許取得や実用化、国等の協力による高度橋梁監理システム（i-Bridge）の実用化に向けたフィールド実験など、次世代の橋梁点検技術開発に積極的に取組んでおります。さらに、今後の設計手法を大きく変えるCIM（三次元モデルによる計画、設計、管理システム）の開発を含め、国が進めるi-Constructionの進展に業界をリードするかたちで携わってまいりました。

社会基盤事業については、長大、株式会社長大テック（以下「長大テック」という。）が主に手掛けており、道路構造物の維持管理、更新に向けた各種点検業務や道路管理データベース（DB）構築業務、交通需要予測や事業評価業務などに加え、自動車の移動情報、挙動情報に関するビッグデータ処理による渋滞や事故評価業務などに取組んでまいりました。また、モビリティと駅前再開発の融合であるバスタ事業など、新たな都市機能の強化事業についても積極的に取組んでおります。さらに、ITS・情報/電気通信事業では、横浜市での交通システム実証実験に参画するなど、自社技術の展開による次世代移動支援の実現に向け、グループをあげて取組んでまいりました。

社会創生事業については、長大が主に手掛けており、基幹である環境事業の他、PPP/PFIや建築計画・設計等のまちづくり事業に積極的に取組み、安定的に売上を伸ばしております。環境・新エネルギー事業では、国内外における再生可能エネルギー事業でのコンサルティングや市場規模が急速に拡大している洋上風力発電における地質調査等に取組んでまいりました。また、内閣府の推進するスーパーシティの実現に向けてスーパーシティオープンラボに参加しております。その他、数年前から本格スタートした防衛関連事業においても、構造物設計、交通、環境分野から建築分野まで幅広く受注するなど、積極的な展開を図っております。

地質・土質事業については、基礎地盤コンサルタンツ株式会社（以下「基礎地盤コンサルタンツ」という。）が主に手掛けており、基幹の地質、土質調査関連事業を基軸に、売上高を安定的に推移することができております。「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を背景に、既存の土木インフラに対する地質調査や地盤解析の分野で多くの案件に取組むとともに、災害からの復興に伴う地質調査・対策工設計などに取組んでまいりました。また、再生可能エネルギー分野において、複数の洋上風力発電事業や地熱エネルギー発電事業、災害対策に伴う地質調査・診断などに取組んでまいりました。

海外事業については、長大、基礎地盤コンサルタンツが主に手掛けており、案件受注の遅延、業務完了の遅延による翌期への繰越等の影響が発生している状況であるものの、橋梁や鉄道設計、施工監理業務、また地質調査などに積極的に取組んでおります。

以上の結果、受注高79億2百万円、売上高71億12百万円となりました。

〔サービスプロバイダ事業〕

国内では、地元企業と連携したPark-PFI事業の運営や自治体と連携したバイオマス発電事業の事業化など、地域創生に資する事業の推進に取組んでまいりました。また、海外では、フィリピン国ミンダナオ島における「カラガ地域総合地域経済開発プロジェクト」について着実に進展しております。既に供用開始しているアシガ川小水力発電所やタギボ川上水供給コンセッション事業は順調に稼働しており、次のステップである大規模風力発電事業、電力供給事業、工業団地開発事業、ならびに工業団地周辺におけるインフラ整備事業等のプロジェクトを着実に遂行しております。今後は、フィリピン国内での大規模インフラ整備事業への展開や、インドネシア国でのエネルギーマネジメント事業など、アジア諸国での展開を推進させてまいります。

以上の結果、受注高1億18百万円、売上高1億89百万円となりました。

〔プロダクツ事業〕

主軸となる型枠リースシステムは、従来のコンクリート型枠を使用した際に発生する廃材について、循環型資材への転換を図ることで削減提案する商品であり、SDGsに対応し、継続的に顧客にご使用いただいております。

以上の結果、受注高1億74百万円、売上高81百万円となりました。

（2）財政状態の分析

〔資産〕

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は317億53百万円となりました。流動資産は224億27百万円となり、固定資産は93億26百万円となりました。

流動資産の主な内訳は、現金及び預金87億52百万円、受取手形、完成業務未収入金及び契約資産104億81百万円、未成業務支出金11億81百万円であります。

固定資産の主な内訳は、土地20億26百万円など有形固定資産37億64百万円、のれん1億47百万円など無形固定資産4億48百万円、繰延税金資産13億86百万円など投資その他の資産51億12百万円であります。

〔負債〕

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は135億9百万円となりました。流動負債は104億75百万円となり、固定負債は30億33百万円となりました。

流動負債の主な内訳は、業務未払金11億64百万円、短期借入金34億99百万円、未成業務受入金28億5百万円です。

固定負債の主な内訳は、長期借入金4億45百万円、退職給付に係る負債23億81百万円です。

〔純資産〕

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は182億44百万円となりました。

主な内訳は、資本金及び資本剰余金83億77百万円、利益剰余金101億50百万円です。

これらの結果、自己資本比率は57.2%となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

1) 当面の対処すべき課題の内容等

当面の対処すべき課題の内容については、当社グループと従前の長大の連結グループの範囲に実質的な変更がないため、長大が2021年12月23日提出の第54期有価証券報告書に記載した「当面の対処すべき課題の内容等」と同様の内容としており、当第1四半期連結累計期間において重要な変更はございません。

2) 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、当社グループと従前の長大の連結グループの範囲に実質的な変更がないため、当第1四半期連結累計期間において重要な変更はございません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は58百万円です。

(5) 従業員数

連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルタント事業	1,537
サービスプロバイダ事業	34
プロダクツ事業	7
全社(共通)	58
合計	1,636

(注) 従業員数(契約社員を含む)は就業人員数であります。

提出会社の状況

2021年12月31日現在、従業員はおりません。

(注) 当社は純粋持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては長大及び基礎地盤コンサルタンツに委託しております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,416,000	9,416,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	9,416,000	9,416,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日(注)	9,416,000	9,416,000	3,107	3,107	4,864	4,864

(注) 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2021年10月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものです。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 280,000	2,800	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,128,000	91,280	-
単元未満株式	普通株式 8,000	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,416,000	-	-
総株主の議決権	-	94,080	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には「(株)日本カストディ銀行(信託E口)」が所有する株式280,000株を表示しております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式300株が含まれております。

3. 当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(2021年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
人・夢・技術グループ 株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町 1-20-4	130,300	280,000	410,300	4.36
計	-	130,300	280,000	410,300	4.36

(注) 1. 他人名義で所有している理由等

上記の他人名義で所有している自己株式280,000株については「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口、東京都中央区晴海1-8-12)が所有しております。

2. 自己名義所有株式は、当社の完全子会社である長大が保有していた当社株式を現物配当により2021年12月23日付で取得したものです。

2 【役員 の 状況】

当社は、2021年10月1日に単独株式移転により持株会社として設立され、当事業年度が第1期となるため、当四半期報告書提出日現在における当社役員 の 状況 を記載してあります。

男性7名 女性2名 (役員 の うち 女性 の 比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	永治 泰司	1952年2月8日生	1980年4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 2006年12月 同社取締役上席執行役員事業推進本部副本部長及び国際事業部長 2008年10月 同社取締役上席執行役員事業推進本部長 2009年12月 同社代表取締役社長最高執行役員 2020年4月 同社代表取締役社長最高執行役員管理本部長 2020年12月 同社代表取締役社長最高執行役員 2021年10月 当社代表取締役社長(現任) 2021年12月 ㈱長大代表取締役会長会長執行役員(現任)	(注)2	116
取締役副社長	野本 昌弘	1959年11月17日生	1983年4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 2010年12月 同社取締役上席執行役員構造事業本部長 2014年12月 同社取締役常務執行役員構造事業本部長 2016年12月 同社取締役常務執行役員海外事業本部長 2018年12月 同社取締役専務執行役員海外事業本部長 2021年10月 当社取締役副社長(現任) 2021年12月 ㈱長大代表取締役社長最高執行役員(現任)	(注)2	28
取締役副社長	柳浦 良行	1956年3月5日生	1986年4月 基礎地盤コンサルタンツ㈱入社 2008年6月 同社取締役執行役員関西支社長 2011年6月 同社取締役執行役員事業本部長兼関西支社長 2012年6月 同社取締役常務執行役員事業本部長 2014年6月 同社取締役専務執行役員事業本部長兼技術本部長 2019年10月 同社代表取締役社長社長執行役員(現任) 2021年10月 当社取締役副社長(現任)	(注)2	3
専務取締役 コーポレート・ ガバナンス担当	井戸 昭典	1957年7月4日生	1982年4月 ㈱長大橋設計センター(現㈱長大)入社 2010年12月 同社取締役上席執行役員事業推進本部長 2014年12月 同社取締役常務執行役員事業推進本部長 2018年12月 同社取締役専務執行役員事業推進本部長 2020年12月 同社取締役専務執行役員管理本部長(現任) 2021年12月 当社専務取締役コーポレート・ガバナンス担当(現任)	(注)4	30
常務取締役 経営企画担当	塩釜 浩之	1963年3月13日生	1990年9月 ㈱長大入社 2010年10月 同社執行役員東日本スマートコミュニティ事業部長 2013年10月 同社執行役員社会環境事業部長 2014年10月 同社執行役員社会事業本部副本部長 2016年10月 同社執行役員管理本部副本部長 2016年12月 同社取締役上席執行役員経営企画本部長 2020年12月 同社取締役常務執行役員経営企画本部長 2021年10月 同社取締役常務執行役員経営企画担当(現任) 2021年10月 当社常務取締役経営企画担当(現任)	(注)2	20
取締役 (監査等委員)	西村 秀和	1957年8月21日生	1982年4月 ㈱長大入社 2008年4月 同社仙台支社長 2009年10月 同社内部統制室長 2015年12月 同社監査役(現任) 2021年10月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	田邊 章	1949年1月21日生	1972年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入社 1996年5月 (株)さくら銀行資金証券(現(株)三井住友銀行)企画部副部長 1997年1月 (株)さくら証券取締役引受第一部長 1998年6月 (株)さくら証券常務取締役 2001年4月 大和証券SMBC(株)(現大和証券(株))執行役員 2005年4月 大和証券SMBC(株)(現大和証券(株))常務執行役員 2006年4月 三井リース事業(株)(現JA三井リース(株))入社 2006年6月 三井リース事業(株)(現JA三井リース(株))取締役常務執行役員 2010年12月 (株)長大取締役 2021年10月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	二宮 麻里子	1967年10月27日生	2001年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2001年12月 隼国際法律事務所(現隼あすか法律事務所)入所 2002年10月 東京あおば法律事務所(現今村記念法律事務所)入所 2010年10月 つばさ法律事務所入所(現任) 2015年1月 (株)長大監査役 2019年6月 森川産業(株)取締役(現任) 2021年10月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	酒井 之子	1963年5月8日生	2002年10月 日本アイ・ピー・エム(株)人事部キャリア開発関連部署部長 2013年8月 コニカミノルタジャパン(株)人材教育担当部署部長 2019年3月 博士(経営管理)取得(中央大学) 2019年4月 桃山学院大学ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科特任准教授(現任) 2021年12月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)5	-
計					208

- (注) 1. 田邊章氏、二宮麻里子氏及び酒井之子氏は、社外取締役であります。
2. 任期は当社の設立日である2021年10月1日から2022年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は当社の設立日である2021年10月1日から2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は2021年12月22日開催の臨時株主総会の終結の時から2022年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は2021年12月22日開催の臨時株主総会の終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 所有株式数は、2021年10月31日現在の株式数を記載しております。
7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
岡田 直子	1978年6月7日生	2005年3月 修士(経営学)取得(立教大学) 2007年4月 (株)ECナビ(現Voyage Group)経営本部長 2009年1月 同社広報室長 2009年7月 (株)ネットワークコミュニケーション代表取締役(現任) 2011年6月 一般社団法人オープンソースライセンス研究所理事(現任) 2014年3月 エプリー(同)エグゼクティブ事業部プロデューサー(現任) 2020年3月 ローランド ディー・ジー(株)社外取締役(現任) 2020年7月 一般社団法人日本リスクコミュニケーション協会副代表理事(現任) 2021年9月 (株)レトリバ社外取締役(現任)	(注)5	-

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

当社は2021年10月1日に設立され、当四半期報告書は設立第1期として提出するため、前連結会計年度及び前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間
(2021年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	8,752
受取手形、完成業務未収入金及び契約資産	1 10,481
未成業務支出金	1,181
原材料及び貯蔵品	921
短期貸付金	296
その他	846
貸倒引当金	51
流動資産合計	22,427
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1,287
土地	2,026
リース資産（純額）	101
その他（純額）	348
有形固定資産合計	3,764
無形固定資産	
のれん	147
その他	301
無形固定資産合計	448
投資その他の資産	
投資有価証券	1,146
長期貸付金	884
破産更生債権等	91
繰延税金資産	1,386
その他	1,694
貸倒引当金	91
投資その他の資産合計	5,112
固定資産合計	9,326
資産合計	31,753

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間
 (2021年12月31日)

負債の部	
流動負債	
業務未払金	1,164
短期借入金	3,499
1年内返済予定の長期借入金	50
リース債務	38
未払法人税等	15
未成業務受入金	2,805
賞与引当金	136
受注損失引当金	130
損害補償損失引当金	259
その他	2,375
流動負債合計	10,475
固定負債	
長期借入金	2 445
リース債務	74
繰延税金負債	40
株式給付引当金	46
退職給付に係る負債	2,381
その他	44
固定負債合計	3,033
負債合計	13,509
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,107
資本剰余金	5,269
利益剰余金	10,150
自己株式	495
株主資本合計	18,031
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	107
為替換算調整勘定	10
退職給付に係る調整累計額	2
その他の包括利益累計額合計	119
非支配株主持分	92
純資産合計	18,244
負債純資産合計	31,753

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
売上高	7,383
売上原価	5,188
売上総利益	2,195
販売費及び一般管理費	1,773
営業利益	421
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	3
受取保険金	5
受取家賃	3
補助金収入	4
為替差益	38
雑収入	18
営業外収益合計	74
営業外費用	
支払利息	6
雑損失	7
営業外費用合計	14
経常利益	481
税金等調整前四半期純利益	481
法人税、住民税及び事業税	23
法人税等調整額	172
法人税等合計	196
四半期純利益	285
非支配株主に帰属する四半期純利益	10
親会社株主に帰属する四半期純利益	274

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年10月1日
至 2021年12月31日)

四半期純利益	285
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1
為替換算調整勘定	0
退職給付に係る調整額	4
その他の包括利益合計	6
四半期包括利益	291
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	280
非支配株主に係る四半期包括利益	10

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、当第1四半期連結会計期間から作成しておりますので、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」を記載しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社長大
基礎地盤コンサルタンツ株式会社
株式会社長大テック
順風路株式会社
株式会社エフェクト
KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd.
KISO-JIBAN (MALAYSIA) SDN.BHD.
CHODAI KOREA CO., LTD.

(2) 非連結子会社の数 7社

非連結子会社の名称

CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO., LTD.
PT.WIRATMAN CHODAI INDONESIA
株式会社南部町バイオマスエナジー
Chodai Philippines Corporation
株式会社長大キャピタル・マネジメント
台湾長大顧問有限公司
C.N.バリューマネジメント株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲には含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社の名称

CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO., LTD.
PT.WIRATMAN CHODAI INDONESIA
株式会社南部町バイオマスエナジー
Chodai Philippines Corporation
株式会社長大キャピタル・マネジメント
台湾長大顧問有限公司
C.N.バリューマネジメント株式会社

関連会社の名称

日本インフラストラクチャーマネジメント株式会社
PT.AMCO HYDRO INDONESIA
株式会社別府鉄輪パークマネジメント
他5社

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社7社及び関連会社8社がありますが、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社であるKISO-JIBAN Singapore Pte Ltd.、KISO-JIBAN (MALAYSIA) SDN.BHD.及びCHODAI KOREA CO., LTD.の第1四半期決算日は9月30日であります。

当第1四半期連結財務諸表の作成に当たっては、KISO-JIBAN Singapore Pte Ltd.、KISO-JIBAN (MALAYSIA) SDN.BHD.及びCHODAI KOREA CO., LTD.については9月30日現在で実施した決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、10月1日から第1四半期連結決算日12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の第1四半期事業期間の末日は、第1四半期連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のある株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、2005年10月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。在外子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～14年

無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

のれん

5年間の定額法により償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当第1四半期連結会計期間末負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注業務の損失発生に備えるため、当第1四半期連結会計期間末の未引渡業務のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な業務について、損失見込額を計上しております。

損害補償損失引当金

将来の損害補償損失に備えるため、当第1四半期連結会計期間末において発生の可能性が高く、かつ、損失の金額を合理的に見積ることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

株式給付引当金

「株式給付規程」に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当第1四半期連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当第1四半期連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当第1四半期連結会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当第1四半期連結会計期間末の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度は当社の第1期となりますが、以下の項目は長大で採用していた会計処理方法から変更しているため、会計方針の変更等として記載しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準を、その他の業務については完成基準を採用しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益を認識し、一時点で履行義務が充足される契約については、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は37億36百万円、売上原価は25億88百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ11億47百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は4億61百万円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、長大において2019年8月に導入致しました社員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「ESOP信託」という。)を承継しております。

ESOP信託は、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

ESOP信託は、一定の要件を満たした社員に対し、当社の株式を給付する仕組みであります。

当社は、「株式給付規程」に基づき、社員に対して個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した者について、ESOP信託より当該付与ポイントに相当する当社株式を、退職後に給付いたします。社員に対し給付する株式については、ESOP信託が当社より拠出した金銭を原資に将来分も含め取得しており、信託財産として分別管理いたします。上記株式給付に係る当第1四半期連結会計期間末の負担見込額については、株式給付引当金として計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結会計期間末における、当該自己株式の帳簿価額は216百万円であります。

当第1四半期連結会計期間末における、期末株式数は280,000株であり、期中平均株式数は280,000株であります。期末株式数および期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等是不確実性が高い事象であり、変異株の動向等、先行きは依然として不透明な状況が続くと認識しております。

当第1四半期連結会計期間の当社グループの事業活動及び業績に与える影響は総じて軽微でしたが、海外事業においては、受注や業務の遅延等により業績に影響が発生している状況であり、当連結会計年度末まで影響が一定程度継続するとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損の判定などの会計上の見積りを行っております。

当社グループの事業活動及び業績に与える影響は軽微であると判断しておりますが、当該仮定は不確実性が高いため、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
受取手形	2百万円

2 財務制限条項

長期借入金のうち当社子会社と株式会社三菱UFJ銀行との2019年3月28日締結の実行可能期間付タームローン契約において財務制限条項が付されております。

その財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

借入人は本契約に基づく貸付人に対する全ての債務の履行が完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守維持するものとする。

- (1) 2019年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年9月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 2019年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

また、この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末日の借入未実行残高は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
契約総額	400 百万円
借入実行残高	382
差引額	17

3 偶発債務

(関係会社の借入金に対する債務保証)

次の関係会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
株式会社別府鉄輪パークマネジメント	23百万円
PT.AMCO HYDRO INDONESIA	265

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	
減価償却費	86百万円
のれん償却額	8

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は、2021年10月1日付で、単独株式移転により、長大の完全親会社として設立されました。配当金の支払額は、長大の定時株主総会で決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月21日 定時株主総会	普通株式	668	72	2021年9月30日	2021年12月22日	利益剰余金

(注) 2021年12月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、信託E口が保有する長大の株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計 (注2)
	コンサル タント事業	サービス プロバイダ 事業	プロダクツ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,112	189	81	7,383	-	7,383
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	17	-	17	17	-
計	7,112	207	81	7,400	17	7,383
セグメント利益	2,156	29	8	2,194	0	2,195

- (注) 1. セグメント利益の調整額0百万円には、棚卸資産の調整額0百万円が含まれております。
 2. 報告セグメント利益の金額の合計額は四半期連結損益計算書計上額(売上総利益)と一致しております。
 3. 資産は報告セグメントに配分していないため記載しておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

資産は報告セグメントに配分していないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(単独株式移転による持株会社の設立)

1. 取引の概要

2020年11月24日開催の株式会社長大取締役会及び2020年12月18日開催の同社第53回定時株主総会において、単独株式移転により持株会社(完全親会社)である「人・夢・技術グループ株式会社」の設立ならびに持株会社体制へ移行することを決議し、2021年10月1日に設立いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社長大
 事業の内容 建設コンサルタント事業

(2) 企業結合日

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

(4) 結合後企業の名称

人・夢・技術グループ株式会社

(5) 企業結合の目的

株式会社長大は、グループガバナンスを一層強化しつつ、新規事業やM&Aを通じた事業軸を拡大していくなど、新たなグループ経営形態への進化が必要であると判断いたしました。

新たに設立された持株会社である人・夢・技術グループ株式会社は、グループガバナンスの強化という設立趣旨に鑑み、監査等委員会設置会社として設立し、取締役会による監督機能及び監査等委員会による監査機能の更なる強化などコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化・充実を図ってまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			合計
		コンサルタント事業	サービスプロバイダ 事業	プロダクツ事業	
日本	国土交通省	2,122	-	-	2,122
	その他官公庁	2,641	15	-	2,656
	その他民間	1,888	93	80	2,062
海外		460	80	1	541
顧客との契約から生じる収益		7,112	189	81	7,383
その他の収益		-	-	-	-
外部顧客への売上高		7,112	189	81	7,383

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	30.51円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	274
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	274
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,005

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 普通株式の期中平均株式数については、「(株)日本カストディ銀行(信託E口)」が所有する自己株式(当第1四半期連結累計期間280,000株)を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

(「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入について)

当社は、2022年2月9日開催の臨時取締役会において、当社グループ社員(以下「社員」という。)に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下「本プラン」という。)の導入を決議いたしました。

1. 本プラン導入の目的

本プランは、社員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを狙いとしております。

2. 本プランの概要

本プランは、「人・夢・技術グループ社員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「人・夢・技術グループ社員持株会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後一定期間(現状では約3年の期間を想定しております。)にわたり持株会が取得すると見込まれる数(現状では5億円前後に相当する数を想定しております。)の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

3. 従持信託の概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 名称 | 人・夢・技術グループ社員持株会専用信託 |
| (2) 委託者 | 当社 |
| (3) 受託者 | 野村信託銀行株式会社 |
| (4) 受益者 | 受益者適格要件を満たす者
(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。) |
| (5) 信託契約日 | 2022年2月9日 |
| (6) 信託の期間 | 2022年2月9日～2025年6月30日 |
| (7) 信託の目的 | 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付 |
| (8) 受益者適格要件 | 受益者確定手続開始日(信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が持株会へ全て売却された日等)において生存し、かつ、持株会に加入している者(但し、2022年6月27日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職、転籍、役員への昇格によって持株会を退会した者を含みます。)を受益者いたします。 |

4. 従持信託における当社株式の取得内容

- | | |
|----------------|--------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 株式の取得価格の総額 | 474百万円(従持信託による借入の総額) |
| (3) 株式の取得日 | 2022年2月15日～2022年9月22日 |
| (4) 株式の取得方法 | 取引所市場より当社株式を取得する予定であります。 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

人・夢・技術グループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 義勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 秀明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている人・夢・技術グループ株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、人・夢・技術グループ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。